

会長            それでは、ただいまから、平成 29 年度第 5 回私立学校審議会を開会いたします。

                まず初めに、本日の審議会の出席委員の数について事務局から御報告願います。

事務局          出席委員数を確認。神奈川県私立学校審議会会議運営規程第 4 条の条件を充足し、本日の私立学校審議会が成立していることを報告。

1 議事録署名人の指名

会長            それでは、本日の会議の議事録署名人を決めさせていただきます。私から御指名申し上げてよろしいでしょうか。

委員一同      異議なし。

会長            御異議がないものと認め、私から御指名申し上げます。高木委員と安西委員のお二人にお願いいたします。

《両委員了承》

2 諮問案件

(1) 学校の廃止認可について（学校法人の解散認可 1 件を含む）

                幼稚園 13 件、専修学校 4 件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。

(2) 学校の設置者変更認可について

                幼稚園 1 件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。

(3) 学校法人の寄附行為認可について

                幼保連携型認定こども園 2 件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。

(4) 学校の定員に係る学則変更認可について

                幼稚園 3 件、中学校 1 件、高等学校 2 件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。

(5) 専修学校の目的変更認可について（課程廃止認可 1 件を含む）

専修学校 1 件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。

3 了承案件

(1) 学校の定員に係る学則変更認可について（学級数のみ）

幼稚園 3 件について、了承することを決定した。

会長           以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。事務局から事務連絡等ありましたらお願いいたします。

事務局           事務局から事務連絡。